

## でんさいサービスの機能改善について

株式会社全銀電子債権ネットワークでは、次のとおり、でんさいの機能改善が行われる予定ですので、お知らせいたします。

### でんさいサービスの機能改善について

#### 1. リリース日（予定日）

2023年1月10日（火）

#### 2. 機能改善内容

##### （1）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間が支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前までに短縮されます。

これにより、支払期日の3銀行営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

##### （2）債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限が1万円以上から1円以上に引き下げとなります。

これにより、1円から発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。